岩手県告示第554号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第１項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、その旨公告する。

令和８年10月16日

岩手県知事　達　増　拓　也

１　都市計画の種類　都市施設（道路）

２　都市計画を変更する土地の区域

（１）　盛岡市南仙北二丁目から上堂一丁目まで（別紙図面のとおり。）

（２）　盛岡市仙北二丁目（別紙図面のとおり。）

３　変更に係る都市計画の案の縦覧の期間及び場所

（１）　期間　令和８年10月16日から同月30日まで

（２）　場所　岩手県県土整備部都市計画課及び盛岡広域振興局土木部並びに盛岡市役所

備考　「別紙図面」は、省略し、都市計画の案の縦覧場所に備えておいて縦覧に供する。